

【伊賀市会計年度任用職員（通訳兼外国人登録・戸籍届出業務員）募集要項】

【募集職種・採用予定人数】

通訳兼外国人登録・戸籍届出業務員（ベトナム語通訳） 1名

【主な職務内容】

通訳及び外国人住民異動並びに戸籍届出受付業務

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時

平日 月曜日～金曜日

【報酬】

月額 181,213円

※民間給与の動向に応じ改定される国家公務員給与等に準拠して改定を行うことがあります。

【勤務地】

市役所本庁舎 住民課

【必要資格等】

ベトナム語の通訳、基本的なパソコン操作

【受験資格】

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 1 禁固刑以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 当該地方公共団体から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 4 日本国憲法施行の日以後、日本国憲法またはそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

【試験日時、会場など】

日時、会場は応募された方に後日お知らせします。

【試験内容】

面接による選考試験

【提出書類】

◆提出書類

令和6年度伊賀市会計年度職員選考採用申込書 1通

※申込書は住民課にご連絡いただくか、市ホームページからダウンロードできます。

◆受付期間

申込の受付は、随時受付で、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）です。

採用試験は随時行い、採用予定者が定員に達した時点で受付を終了します。

【注意事項】

- ・ 郵送による申込みも受付しています。
- ・ 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合は、受付できないことがあります。受付できないときは申込者に連絡しますが、これにより受付期間内に受験手続が完了せず受験できないこととなっても責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
- ・ 受験に際して取得した個人情報、選考試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、提出された書類は一切お返しいたしません。

【勤務条件など】

◆任用期間

一会計年度内（任用日～令和7年3月31日）とします。

（任用後1カ月間は条件付採用期間です。）

※任期満了後、次年度以降も同じ職務内容の職に再度任用する場合があります。

◆報酬など

通勤手当相当額は通勤距離等に応じて支給されます。

期末手当は一定の要件を満たした場合に支給されます。

※その他時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当相当額が常勤職員に準じて支給されます。

◆年次有給休暇

10日以内

◆社会保険など

共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。(勤務日数や勤務時間によっては、加入しない場合があります。)

【その他】

- (1)採用決定者には、職務遂行に必要な健康状態にあるか否かについての検査のため、医療機関等において検査した診断書の提出を求めます。
- (2)採用内定後でも、受験資格を満たさないことや申込書に虚偽の記載があること等が判明した場合は、採用されません。

【申込先・問い合わせ先】

人権生活環境部住民課

TEL：0595-22-9645

伊賀市四十九町 3184 番地